

新年のご挨拶



岩手労働局長 久古谷 敏行

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

公益社団法人岩手県トラック協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から労働条件の確保・改善、労働災害の防止、労働者の健康確保など、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から約4年10か月経過し、この間、復旧・復興関連需要に支えられ、本県の景気は緩やかに回復してきていますが、沿岸部におきましては、仮設住宅等での生活を余儀なくされている方々がまだ多数いらっしゃるほか、被災した企業の中にも復旧に大変な御苦勞をされている状況が見受けられ

るなど、生活・雇用面では未だ復興途上となっているところです。

道路貨物運送業界におかれましては、県民生活と産業・経済を支えるライフラインとして、重要な役割を担っていただいているところですが、環境への配慮、人手不足への対応等にも、苦慮されていると思っております。

このような状況の下、岩手県の道路貨物運送業における労働災害の発生状況を見ますと、平成21年には休業4日以上死傷者数がこれまでの最少を記録しましたが、その後は平成22年から26年まで5年連続して増加となりました。平成27年については、10月末時点で、全業種合計では減少している中で、道路貨物運送業では増加しているという、誠に憂慮すべき状況にあります。

労働者の安全と健康の確保は、企業経営の根幹をなすものです。岩手労働局では、平成25年から5か年の第12次労働災害防止計画を推進し、労働災害の減少と労働者の健康確保に全力で取り組んでいるところです。会員の皆様方におかれましても、事業主の方々が率先して労働災害の防止に努めてくださいますようお願い申し上げます。取組の重点としましては、「荷役作業安全対策ガイドライン」に基づく荷主等との連携協力等による対策と併せて、「交通労働災害防止のためのガイドライン」及び「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に基づき、トラック運転者の睡眠時間や休憩時間の確保に配慮した適正な労働時間管理、走行時間管理の実施等に最大限の御配慮をお願いいたします。

また、今は、降雪、凍結による交通労働災害等が発生しやすい時期です。岩手労働局では、岩手労働災害防止団体連絡協議会とともに主唱している「いわて年末年始無災害運動」を、12月1日から1月31日までの2か月間展開し、冬季特有災害の防止やリスクアセスメントの浸透等を進めているところです。

皆様方におかれましては、路面の凍結による交通事故や転倒災害等の冬季特有災害の防止につきましても積極的な取組をお願いいたします。

岩手労働局では、本年も地域における総合労働行政機関として、「安心して働くことができる労働環境の整備」などに積極的に取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様の益々の御健勝と御発展を心からお祈り申し上げまして、新年の御挨拶に代えさせていただきます。